

## ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

平成21年 5月 10日

(あて先) 川口市選挙管理委員会委員長

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 因村 幸四郎

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあってはその代 表者の氏名	契 約 内 容		備考
		作 成 契 約 枚 数	作 成 契 約 金 額	
平成21年4月20日	巧和工艺印刷(株) 川口市前川3丁目25番3号	1,200枚 1,300枚	1,020,000円 1,105,000円	
平成 年 月 日				
平成 年 月 日				

備考 契約届出書には、契約書の写し及び仕様が記載された書面を添付してください。



## 選挙運動用ポスター作成契約書

川口市長選挙候補者

岡村 幸四郎

(以下「甲」という。)

巧和工業印刷(株)

(以下「乙」という。)

の作成について次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 乙は、甲の指定する下記の選挙運動用ポスターを作成印刷し、甲はこれを買  
い受けるものとする。

品名 公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスター

数量 1200 枚

(納入期限)

第2条 乙は、平成21年5月7日までに、甲の指定する場所に前条の選挙運動  
用ポスターを納入するものとする。

(契約金額)

第3条 この契約の契約料は、1,020,000円(1枚当たりの単価850円)とする。

なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

(請求及び支払)

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第  
13条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条  
例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅  
滞なく行わなければならない。

ただし、甲の供託物が没収された場合には、契約料は甲が支払うものとする。

なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し  
不足額を速やかに支払うものとする。

(定めのない事項等)

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、甲、乙  
協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれその1  
通を所持する。

平成21年4月20日

甲 川口市大字東内野528番地の10  
岡村 幸四郎

乙 埼玉県川口市前川3丁目25番3号  
巧和工業印刷株式会社  
代表取締役 小宮山泰一郎

## <仕様書>

品名 選挙運動用ポスター  
数量 1,200枚  
サイズ 420mm×300mm  
用紙 アート紙四六判135kg  
印刷 4色カラー  
表面PP加工  
その他 スタジオ撮影  
企画・デザイン・レイアウト  
裏面糊加工

## ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

平成21年 5月 10日

(あて先) 川口市選挙管理委員会委員長

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 国村 幸四郎

記

1 契約年月日 平成21年 4月 20日

埼玉県川口市前川3丁目25番3号

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあってはその代表者の氏名

巧和工芸印刷株式会社

代表取締役 小宮山恭一郎

3 確認申請枚数 1,200 枚

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	0 枚	0 枚
今回の枚数(b)	1,200 枚	1,200 枚
枚数計(a)+(b)	1,200 枚	1,200 枚
備考		

### 備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から川口市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

確認番号第 3 号

## ポスター作成枚数確認書

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

平成21年 5月 10日

川口市選挙管理委員会委員長

小川 榮吉



記

1 平成21年5月17日執行 川口市長選挙

2 候補者の氏名 国村 幸四郎

3 確認枚数 1,200 枚

### 備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

## ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

平成21年 5月 10日

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 因村幸四郎

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	埼玉県川口市前川3丁目25番3号 <b>巧和工芸印刷株式会社</b> 代表取締役 小宮山恭一郎
作 成 枚 数	1,200 枚
作 成 金 額	1,020,000 円
当該選挙が行われる区域における ポスター掲示場数	602箇所

### 備考

- この証明書は、使用の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書（次に掲げる事項が記載された書面で、ポスター作成業者から納品の際に受領したもの）の写しを添えて、候補者からポスター作成業者に提出してください。  
 (1) ポスター作成枚数  
 (2) ポスター作成金額
- ポスター作成業者が川口市に支払を請求するときは、この証明書及び納品書の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。  
 (1) 枚数  
   当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数×2枚  
 (2) 限度額  

$$\frac{488,940円 + 24円25銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

# 納品書

21 年 5 月 7 日

岡村 幸四郎 選挙事務所 様

件名 \_\_\_\_\_  
納期 \_\_\_\_\_  
納入場所 \_\_\_\_\_  
お支払条件 \_\_\_\_\_

合計金額 ¥1,020,000

担当：小宮山

Vivid from 巧和工艺印刷株式会社  
代表取締役 小呂山 恭一郎  
〒333-0043 千葉県印西市前川13-25  
TEL. 048-266-0508 FAX. 048-266-0569  
URL <http://www.kowagoe1.com>

毎度お引き立て下さいまして誠にありがとうございます。  
下記の通り納品申し上げます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

平成21年5月10日

(あて先) 川口市選挙管理委員会委員長

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 松本 安らむ [印]

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあってはその代 表者の氏名	契 約 内 容		備考
		作成契約 枚 数	作成契約 金 額	
平成21年4月11日	有限会社ライムフィルム 取締役 森岡一郎 さいたま市南区鹿野袋3-20-10	900	718,200	
平成 年 月 日				
平成 年 月 日				

備考 契約届出書には、契約書の写し及び仕様が記載された書面を添付してください。



## 選挙運動用ポスター作成契約書

川口市長選挙候補者 松本 安弘 (以下「甲」という。) と  
有限会社ライムフィルム (以下「乙」という。) とは、選挙運動用ポスター  
の作成について次のとおり契約を締結する。

### (趣旨)

第1条 乙は、甲の指定する下記の選挙運動用ポスターを作成印刷し、甲はこれを買  
い受けるものとする。

品名 公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスター  
数量 900枚

### (納入期限)

第2条 乙は、平成21年4月17日までに、甲の指定する場所に前条の選挙運動  
用ポスターを納入するものとする。

### (契約金額)

第3条 この契約の契約料は、718,200円(1枚当たりの単価798円)とする。  
なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

### (請求及び支払)

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第  
13条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条  
例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅  
滞なく行わなければならない。

ただし、甲の供託物が没収された場合には、契約料は甲が支払うものとする。

なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し  
不足額を速やかに支払うものとする。

### (定めのない事項等)

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、甲、乙  
協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれその1  
通を所持する。

平成21年4月11日

甲 川口市大字峯803番地91

松本 安弘

印

乙 川口市南区鹿子袋3-20-10

有限会社ライムフィルム

取締役森田

松本安弘様

(有)ライムフィルム

選挙運動用ポスター 仕 様 書

1. 枚数 900枚
2. サイズ 42cm 亾×29.7cm
3. 紙質 スーパーエポタック
4. 色 フルカラー

## ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

平成21年 5月 10日

(あて先) 川口市選挙管理委員会委員長

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 松本 安弘 [印]

記

1 契約年月日 平成21年 4月 11日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあってはその代表者の氏名

有限会社ライムフィルム  
取締役 森岡一郎  
さいたま市南区鹿寺袋3-20-10

3 確認申請枚数 900枚

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	0枚	0枚
今回の枚数(b)	900枚	900枚
枚数計(a)+(b)	900枚	900枚
備考		

### 備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から川口市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

確認番号第 / 号

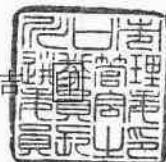
## ポスター作成枚数確認書

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

平成21年 5月 10日

川口市選挙管理委員会委員長

小川 榮吉



記

1 平成21年5月17日執行 川口市長選挙

2 候補者の氏名 松本 実弘

3 確認枚数 900 枚

### 備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

## ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

平成21年 4月 16日

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 松本安<sup>スミ</sup><sub>ム</sub>印

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	有限会社ライムフィルム 取締役 森岡一郎 さいたま市南区鹿野袋3-20-10
作成枚数	900枚
作成金額	718200円
当該選挙が行われる区域における ポスター掲示場数	602箇所

備考

1 この証明書は、使用の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書（次に掲げる事項が記載された書面で、ポスター作成業者から納品の際に受領したもの）をいう。以下同じ。の写しを添えて、候補者からポスター作成業者に提出してください。

(1) ポスター作成枚数

(2) ポスター作成金額

2 ポスター作成業者が川口市に支払を請求するときは、この証明書及び納品書の写しを請求書に添付してください。

3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数×2枚

(2) 限度額

$$\frac{488,940\text{円} + 24\text{円}25\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

納品書 21年4月16日

No. \_\_\_\_\_

松本 安弘 様

下記のとおり納品いたしました



品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1 A3ポスター(スリーポスター) 900	①	160	684,000	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
合計			684,000	
税率	5%	消費税額等	34,200	税込合計金額 718,200

コクヨ ウ-333

## 選挙運動用ポスター作成契約書

川口市長選挙候補者 須田 義志 (以下「甲」という。) と  
株式会社光陽メディア (以下「乙」という。) とは、選挙運動用ポスター  
の作成について次のとおり契約を締結する。

## (趣旨)

第1条 乙は、甲の指定する下記の選挙運動用ポスターを作成印刷し、甲はこれを買  
い受けるものとする。

品名	公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスター
数量	1,100 枚

## (納入期限)

第2条 乙は、平成21年5月20日までに、甲の指定する場所に前条の選挙運動  
用ポスターを納入するものとする。

## (契約金額)

第3条 この契約の契約料は、64,500円(1枚当たりの単価585円)とする。  
なお、契約金額は、消費税額を含んだ額とする。

## (請求及び支払)

第4条 この契約に基づく契約金額で川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第  
13条に基づく公費負担限度額以内の額については、選挙の期日後、乙は同条  
例の規定に基づき川口市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅  
滞なく行わなければならない。

ただし、甲の供託物が没収された場合には、契約料は甲が支払うものとする。

なお、川口市に請求する金額が契約金額に満たないときは、甲は、乙に対し  
不足額を速やかに支払うものとする。

## (定めのない事項等)

第5条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義を生じたときは、甲、乙  
協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれその1  
通を所持する。

平成21年5月20日

甲 埼玉県川口市在家町14番12-301号  
エバーグリーンパレス東浦和

須田 義志

乙 東京都新宿区築地町8番地

株式会社光陽メディア  
取締役社長 五野 滉

## ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

平成21年5月10日

(あて先) 川口市選舉管理委員会委員長

平成21年5月17日執行川口市長選舉

候補者 須田幾世志

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあってはその代 表者の氏名	契 約 内 容		備考
		作成契約 枚 数	作成契約 金 額	
平成21年5月20日	東京都新宿区築地町8番地 株式会社光陽メティア 取締役社長 大野 清	1100	643500	
平成 年 月 日				
平成 年 月 日				

備考 契約届出書には、契約書の写し及び仕様が記載された書面を添付してください。

## 仕様書

平成21年 4月 20日

品名 川口市長選挙候補者  
須田きよし 選挙運動用ポスター

版型 A3版 (420ミリ×297ミリ)

色数 4色 (セット4色)

用紙 ユポハイグロスA判110μ (ミクロン)

枚数 1, 100枚

納入予定日 2009年 5月 8日

印刷者

東京都新宿区築地町8番地

株式会社  メディア

取締役社長 

清

## ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

平成21年 5月 10日

(あて先) 川口市選挙管理委員会委員長

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 須田幾世志

記

1 契約年月日 平成21年 4月 20日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあってはその代表者の氏名

東京都新宿区築地町8番地  
株式会社光陽メディア  
代表取締役 太野 清

3 確認申請枚数 1,100 枚

区分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	0 枚	0 枚
今回の枚数(b)	1,100 枚	1,100 枚
枚数計(a)+(b)	1,100 枚	1,100 枚
備考		

### 備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から川口市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

確認番号第 一 号

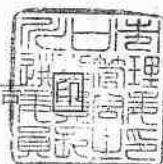
## ポスター作成枚数確認書

川口市選挙運動費用の公費負担に関する条例第13条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

平成21年 5月 10日

川口市選挙管理委員会委員長

小川 榮



記

1 平成21年5月17日執行 川口市長選挙

2 候補者の氏名

須田 義世志

3 確認枚数

1100 枚

### 備考

- この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。

## ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

平成21年5月10日

平成21年5月17日執行川口市長選挙

候補者 須田 義世志、  
[Redacted]

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	東京都新宿区築地町8番地 株式会社光陽メディア 取締役社長 大野 清
作成枚数	1100 枚
作成金額	643,500 円
当該選挙が行われる区域における ポスター掲示場数	602箇所

### 備考

- この証明書は、使用の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書（次に掲げる事項が記載された書面で、ポスター作成業者から納品の際に受領したもの）の写しを添えて、候補者からポスター作成業者に提出してください。  
 (1) ポスター作成枚数  
 (2) ポスター作成金額
- ポスター作成業者が川口市に支払を請求するときは、この証明書及び納品書の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川口市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。  
 (1) 枚数  
   当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数×2枚  
 (2) 限度額  

$$\frac{488,940円 + 24円25銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdot \cdot 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

納品書

No

日本産業  
埼玉・南部地区販賣会  
様

2009年5月8日

下記の通り納品致します  
ありがとうございました

株式会社光陽メ元个又

□本社・工場 〒162-0818 東京都新宿区東新宿8番地  
電話 03-3260-9186(代) FAX 03-3260-9169

□埼玉工場 〒341-0026 埼玉県春日部市新井房1425番地  
電話 048-952-0814(代) FAX 048-953-3790

担当者 運転手

品名	数量	単価	金額
廻田便補充スター	1,100	585	643500-
合計	1100	585	643500-